

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期6号-通巻第18号-)

Working Paper Series 2-6-2

2011年10月30日

特集：「『宇野理論の現在と論点--マルクス経済学の展開』

III 段階論と現状分析」

書評とリプライ」

特集論文1

吉村信之・鈴木和雄両氏の批評に答える

柴垣 和夫

(東京大学 名誉教授 sibagaki_at_air.linkclub.or.jp)

http://www.unotheory.org/news_II_6

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail:contact_at_unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory>.

吉村信之・鈴木和雄両氏の批評に答える

柴垣和夫

本ニュースレターには、桜井毅・山口重克・柴垣和夫・伊藤誠共編著『宇野理論の現在と論点—マルクス経済学の展開—』（社会評論社、2010年）の第Ⅲ編「段階論と現状分析」に対する吉村信之氏の書評が掲載されている。そこでは当然、同書に収録されている拙稿「宇野理論と現代資本主義—段階論との関連で」に対する批評が含まれているが、それに対する回答を述べよ、というのが編集委員会からの依頼である。以下にその回答を述べることにするが、この機会に『季刊 経済理論』（第48巻第2号、2011年7月）に掲載された、鈴木和雄氏の同書に対する「書評」の中での拙稿に対する批評にもリプライすることをお許しいただきたい。

もっとも、回答と言っても、大上段に振りかぶって反論しなければならないような批判を、お二人から受けているわけではない。段階論の理解について、宇野の重商主義・自由主義・帝国主義の3段階に、第4段階を追加する議論からその全面的組み替え論まで、鈴木氏の言葉を借りれば今や「百家争鳴の状態」にある混乱の中で、私の立論はきわめて保守的なものである。すなわち拙稿は、段階論の対象を第1次大戦までとする宇野段階論の骨組みを堅持し、両大戦間期を過渡期とし、第2次大戦後を「社会主義に対立する資本主義」として——呼び方こそ「現代資本主義」と変えているものの——基本的に大内力の「国家独占資本主義論」を受け継いでいる。このような宇野理論として保守的な拙稿の枠組みに対して、お二人とも正面から否定的批判を提示されているわけではない。ではお二人とも、拙論の枠組みに対して積極的に肯定的評価を下されているのかと言えば、その点では吉村氏と鈴木氏とで若干のニュアンスの違いが窺われるとあってよい。すなわち、吉村氏にあっては、拙論の枠組みを基本的に肯定されつつ、批評の焦点を、拙稿で言う現代資本主義の第二・第三局面での、金融グローバリゼーションと産業グローバリゼーションとの関連の問題に置かれている。それに対するに、鈴木氏は拙稿の現代資本主義の三つの局面展開の説明を問題にされていて、そこで現代資本主義の段階論への組み込みの可能性を示唆されているように思われる。そこでリプライの順序としては、まずは段階論との関連が問題になる鈴木氏の批評を取り上げ、吉村氏の提示された論点については、その後で議論することにしよう。

×

×

鈴木氏が前掲書評の中で、拙稿に対して述べておられる全文を引用すると、次の通りである。「柴垣は、段階論を第1次大戦までとする宇野を擁護し、以後を古典的資本主義と区別して現代資本主義と呼ぶ。これは戦間期を過渡期として3局面に分かれる。ケインズ主義による福祉国家化の第一局面（1950～70年代）、スタグフレーションへの新自由主義的対応の第二局面（1980～2000年代）、ケインズ政策への回帰の第三局面（現状）、である。論旨は明快だ。だが第1に、商人資本→産業資本→金融資本の段階論の「弁証法的発

展の論理」は動かさないで、第1次大戦後は段階論を越える現代資本主義となるとされるが、この理解はやや形式的ではないか。第2に、第二・第三局面は「社会主義に対立するものとしての資本主義」ではないので宇野の規定は妥当しない。その点どう考えるか。第3に、特に第二・第三局面における新段階の特徴を柴垣自身が示唆しているように思える。①ITによる新興資本主義国の発展と新たな国際分業の展開可能性、②新タイプの金融資本の継起的登場、③国際資本移動による労働力の供給制約と賃金上昇の緩和、である」（前掲誌103～04頁）。

多くの論文に対して限られた誌面で批評しなければならなかったという事情から、鈴木氏は論点の説明を簡略化せざるを得なかったと推察されるが、今はこの文面に沿ってお答えするほかはない。まず、第1の「商人資本→産業資本→金融資本の段階論の『弁証法的発展の論理』は動かさないで、第1次大戦後は段階論を越える現代資本主義となるとされるが、この理解はやや形式的ではないか」という論点については、第2の「(現代資本主義の—柴垣) 第二・第三局面は『社会主義に対立するものとしての資本主義』ではないので宇野の規定は妥当しない」という批判と合わせてお答えすることにしよう。

確かにソ連・東欧の国権的社会主義体制の崩壊と中国における共産党政権下の資本主義の導入は、資本主義の外部に「対立するもの」としての社会主義の消滅を意味している。その限りで1990年代以降の資本主義は「社会主義に対立する資本主義」とは言えないかもしれない。しかしそれこそ「形式的」把握であって、もともと宇野のこの定義における「社会主義」は、資本主義外部の「体制としての社会主義」だけではなく、ソ連の成立を契機として世界規模に拡大した「運動としての社会主義」——それは現在でも消滅したとは言えない——を含めて理解されてきたと言ってよいが、その点はさておいても、第一局面で成立した「社会主義に対立する資本主義」の基本的内実、一口で言って管理通貨制とその下での社会主義的要素の部分的内部化（男女平等普通選挙権、生存権・労働基本権の公認など）による福祉国家の基礎となった枠組みが、新自由主義による反動の第二局面においても維持されたことが肝要なのである。言いかえれば、反動の第二局面にあっても、現代資本主義は第1次大戦前の古典的資本主義に戻ることはなかったものであり、その点を理解すれば、氏が「形式的」と批判される第1点もけっしてそうとは言えないことが明らかであろう。ちなみにこの点での拙稿の主張は、吉村氏には肯定的に評価されている点であることを指摘しておきたい。

鈴木氏の批評で私自身がお検討を要すると思うのは、第3点である。氏が「第二・第三局面における新段階の特徴を柴垣自身が示唆しているように思える」と指摘された含意を私なりに忖度すると、「特徴」の具体的内容である①②③を一言に集約すれば、それは「グローバル資本主義」とでも言いうる「新段階」の登場を、事実上示しているのではないかと言われたいのであろう。このような理解、というか問題への接近視角は、拙論で批判したアルブリトンの第4段階=コンシュマリズム段階説と一部は相通じるものがあるように思われる。そして実は、私自身かつて「現代資本主義の『段階論』」（『武蔵大学論集』第47巻3・4合併号、2000年3月）において試論したことがある視角なのである。

詳しくはその拙稿に譲るが、そこで私は、古典的資本主義の重商主義・自由主義・帝国主義という本来の段階論とは次元を異にするものとしてではあるが、現代資本主義の段階論を試論し、戦間期をその「形成段階」、今次拙稿の第一局面を「成長段階」、第二局面を「崩壊ないし再編段階」と規定してみたのであった。「段階」として考えたのは、古典的資本主義において、生産力を表現する新しい支配的産業の登場は、支配的資本の交替による新しい段階への移行を促したことから類推であり（重工業→耐久消費財産業）、にもかかわらず「本来の段階論とは次元を異にする」としたのは、現代資本主義における支配的資本の「交替」が金融資本から別の〇〇資本への移行ではなく、金融資本の中での「形態変化」（大株主支配→経営者支配）に留まるからである。この点は金融資本の一般論と類型論についてあらためて理論的考究を要請するものであるが、ここでの主題から外れるのでこれ以上立ち入らない。私の理解は、現代資本主義において何らかの「段階」区分ができるとしても、それが古典的資本主義を対象とした宇野段階論と同一レベルのものでないことには変わりはない。

しかし、鈴木氏の指摘の第3点は、今度の拙稿との関連で、私にとって別の新しい問題を提起したのであった。それは、今度の拙稿で現代資本主義の時期区分に「局面」という用語を用い、資本主義に対する社会主義の脅威の強弱とそれに対応した資本主義の発展構造並びにイデオロギーに即して三つに区分し、先に引用した鈴木氏の文中のように名付けたのであるが、それと新しくIT並びにIT関連産業を支配的産業として登場したグローバル資本主義との関連をどのように把握したらよいかという問題である。社会主義の脅威やそれに対する資本主義の対応は、福祉国家対新自由主義国家、ケインズ政策対規制緩和、大きな政府対小さな政府などある意味で可逆的であり、同時的には両者の綱の引き合いと言った特徴を持っているが、経済のグローバル化はIT技術革新という生産力を基礎に持つだけに不可逆的な特質を強く持っている。もちろんそうは言っても、産業グローバル化が一貫して進む中で、金融グローバル化にはリーマンショック後にブレーキが掛かっている現実があり、また現在（2011年9月末）のヨーロッパのいわゆるソブリン危機が世界恐慌を引き起こして1930年代のような世界経済の分断が起こる可能性が全くないとは言えないが、新自由主義並びに福祉=ケインズ主義とグローバル資本主義との関係については、更なる理論的・実証的研究の深化が求められていると言えよう。

×

×

さて、次に吉村氏の批評であるが、先に述べたように、氏は現代資本主義を、宇野説を踏襲して段階論の対象から外すとした私の立論を積極的に肯定された上で、現代資本主義の展開、特にその第二・第三局面についての認識とその評価について、以下のような問題を提起されている。すなわち氏は、一方で拙稿での私の主張、すなわち「経済のグローバル化をもたらした同一の事象であると通常考えられている『新自由主義』ないし『金融グローバル化』と『産業グローバル化』とを腑分けし、後者がケインズ型政策の復活とも両立し得るという指摘は、興味深い。その根拠として、産業グローバル化を積極的に受け入れる新興工業諸国が現在も存在している点を指摘しているの

も、卓見であろう」と評価された上で、次のような疑問を提示されている。少し長くなるがまずは当該箇所を引用しておこう。

「柴垣氏の言うように、果たして産業グローバリゼーションは金融グローバリゼーションと截然と分けられるものだろうか。BRICsをはじめとする新興国は、国内の貯蓄不足を直接間接の外資導入に依存することによって、工業化を進めてきた。新興国の工業化と多国籍資本の海外移転による産業グローバリゼーションは、これまでのところそれをファイナンスする金融のグローバリゼーションと相即不離に歩んでいる。その背景には、冷戦の産物たる情報通信技術を金融技術にビルトインすることで、世界的な金融仲介機能を果たしてきたアメリカの存在がある。アメリカは、広大な自国市場を惜しげもなく他国に開放することによって新興国の発展の端緒を作り、金融技術を駆使することによって経常黒字国から大量の遊休資金を集めるとともに、それを住宅投資などの放漫な国内消費へ、あるいは多国籍企業やアジアをはじめとする新興国へと融通することによって 2000 年代までの経済成長を演出してきたのである。海外でのオフショア生産やアウトソーシング等の多国籍な展開を採る企業にとってはもちろん、新興国にとっても、アメリカを軸とするこの資金仲介構造はいまだ変わっていない。中国が自前の内需によってアメリカに取って代わるには、まだ暫らく時がかかろう。『大々的なケインズ型財政金融政策』を復活させたオバマ政権は、金融グローバリゼーションというアメリカにとって不可避的とも思われる流れに、『大きな人為的ブレーキ』をかけるという姿勢を今後とも採り続けていくとは考えられない。資本の飽くなき価値増殖を批判する『対抗勢力』はもはや存在しない。そしてこの点こそ、1930 年代の世界大恐慌と現在の金融危機との決定的な相違である。『社会主義』という対抗勢力を失った資本主義は、またぞろ事態が『小康』を得るとともに最初は躊躇いながら、次にはより大胆に、再び金融グローバリゼーションを推し進めていく可能性は高い。それはやがて一層大きな金融危機を招請していくだろう」というのがそれである。

ところで、この吉村氏の問いに答え、吉村氏自身の認識について評価することは、世界経済や米国経済の実態について十分な知識を持ちあわせていない現在の私にとって、かなりむつかしい課題だと言わざるを得ない。それ故、拙稿での自説の繰り返しにとどまりかねないので、逆に上のような吉村氏の所説を踏み台にしながら、改めて氏ないし米国経済の専門家に問かける形で問題を提起しておきたいと思う。

まず、第 1 に「果たして産業グローバリゼーションは金融グローバリゼーションと截然と分けられるものだろうか」と問われれば、両者ともその基礎に IT 技術革新という共通の土台があり、共に新自由主義による規制緩和を背景として展開したものである以上、截然とは分けられないだろうと答える以外にない。しかし、「新興国の工業化と多国籍資本の海外移転による産業グローバリゼーションは、これまでのところそれをファイナンスする金融のグローバリゼーションと相即不離に歩んでいる」、「海外でのオフショア生産やアウトソーシング等の多国籍な展開を採る企業にとってはもちろん、新興国にとっても、アメリカを軸とするこの資金仲介構造はいまだ変わっていない」と言えるのかどうか。

確かにグローバリゼーションが本格化し始めた当初はそのように言ってよいかもしれない。たとえば 1997 年のアジア通貨危機の発端となったタイの 90 年代の高成長は、日本を始めとする海外からの直接投資と共に、金融自由化による欧米からの短資の流入が大きな比重を占め、それが現地の金融機関を介して工業や建設・不動産への長期資金として供給されていた。この短資依存が 1997 年の通貨危機の一因であったが、このことは、産業グローバリゼーションと金融グローバリゼーションが相即不離だったことの証左と言ってよいかもしれない。しかし、このアジア通貨危機がもたらした実体経済の収縮が比較的早く回復に転じたこと、その前後に発生した通貨・金融危機（1987 年秋のブラックマンデー、92 年秋の欧州通貨ポンド・リラの危機、94 年 12 月のメキシコ通貨危機、98 年秋のロシア通貨・金融危機とその中南米への波及など）のいずれもが、実体経済への影響が同様に軽微だったこと、さらに言えば、21 世紀に入ってからの 2007 年夏のサブプライムショック、08 年秋のリーマンショックを経てもなお、今世紀に入って台頭した BRICs 諸国の成長に見られるように、少なくとも金融グローバリゼーションと産業グローバリゼーションの不均等な動きは、次第に明確になってきたのではないだろうか。問題はこの両者の乖離をどう理解するかにある。

私が拙稿で言いたかったのは、金融グローバリゼーションと産業グローバリゼーションを推進している経済主体が、いずれも米国経済を代表する支配的資本ではあるが、異なった存在なのではないか、という仮説である。ウォール街に拠点を持つ投資銀行・商業銀行・保険会社等からなる巨大金融コンглоマリットが前者、シリコンバレーを舞台に急成長したマイクロソフト・グーグル・アップル等に代表される IT 並びに IT 関連産業企業が後者、そしてこの両者を今日の米国金融資本の 2 類型だとの仮説を提示してみたのであった。このような仮説についての吉村氏、さらには米国経済の専門家の意見をぜひ伺いたいものである。

第 2 点は、金融グローバリゼーションの今後についてである。オバマ政権は上院で多数を占める共和党の抵抗にあいつつも、ともかくも昨年 7 月に大規模金融機関に対する監督強化や高リスク取引の制限などを規定した金融規制改革法を成立させることに成功した。このことをどう評価するのか。吉村氏は、旧ソ連を念頭に置いて「資本の飽くなき価値増殖を批判する『対抗勢力』はもはや存在しない」と言われるが、G7 ないし G8 が影響力を失い、新興国を含めた G20 が重みをます世界経済の動向は、ある種の米国に対する「抵抗勢力」の存在を示すものなのではないだろうか。また、2011 年 9 月 28 日付け『日本経済新聞』（web 版）は、EU のバローゾ欧州委員長が、投機的な金融取引や危機対策の財源確保のために、金融取引課税（トービン税）の導入を表明したことを報じ、英国は絶対反対のようだが独・仏の賛成を得て、ユーロ圏 17 カ国だけでの先行導入案も浮上しているという。これらの事実を考慮したとき、吉村氏が言うように、「オバマ政権は、金融グローバリゼーションというアメリカにとって不可避的とも思われる流れに『大きな人為的ブレーキ』をかけるという姿勢を今後とも採り続けていくとは考えられない」といえるのかどうか、疑問なしとしないのである。

(2011 年 10 月 5 日)